

令和3年9月2日

学生の皆さん

山形県立米沢栄養大学

山形県立米沢女子短期大学

学長 阿 部 宏 慈

令和3年度後期授業の実施方針について

10月から後期授業が始まりますが、新型コロナウイルスの感染が全国的に拡大している状況を踏まえ、**最初の10月については可能な限りオンラインで実施**することといたしました。

11月以降の方針については、今後の感染状況を見極めながら10月中旬までに決定してお知らせします。

なお、10月中も講義によっては、その必要性から、感染予防対策を万全にした上で対面授業を行う場合があります。そのため、学生のみなさんには以下の対応をお願いします。

帰省等で通学するための居所（自宅から通学している者を除く）から離れていた学生は、原則として授業の初日から2週間前に通学のための居所に戻り、不要不急の外出を控えた上で、毎日の検温と健康観察を行ってください。

なお、さらなる感染拡大等、状況に大きな変化があった場合には、方針を見直すことがあります。

※オンライン授業を受けるための手順等については、後ほど改めてお知らせします。

※通信環境を準備することができない学生への支援についても検討していますので、決定後お知らせします。

<問合せ先>

米沢栄養大学・米沢女子短期大学

事務局 教務学生課

電 話：0238-22-7340

メール：jimu@yone.ac.jp